



所得税 市・県民税

申告は期限内にお願いします！



申告期限は **3月15日** 水まで

市・県民税申告受付日程

2月9日(木)～3月15日(水) ※土日除く

※明野・下館会場が
変更されましたの
でご注意ください。

☎市役所課税課 (市民税 G)
☎24-2113

2月9日(木)から市・県民税の申告が始まります。平成29年1月1日現在で筑西市に住所がある人が対象です。ただし、確定申告をする人、年末調整済の給与所得以外に所得のない人は必要ありません。また、公的年金などの収入金額が400万円以下で、年金以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、市・県民税の申告は必要です。受付の日時を指定しましたので、なるべくその日に申告するようお願いします。なお、以下の申告指定日に記載のない日の申告会場及び申告期間中(2月9日(木)～3月15日(水))の課税課窓口での申告は受け付けることができませんのでご了承ください。

【申告に必要なもの】

○マイナンバーカード(若しくは通知カードと身分証明書) ○印鑑 ○給与・年金の源泉徴収票、帳簿、収支内訳書などの所得を算出するために必要な書類 ○医療費、社会保険料(国民年金保険料は証明書を添付)、生命保険・個人年金・地震保険などの支払い証明書

地区	会場	2月	午前9時～11時	午後1時～3時30分
関城	市生涯学習センター(ペアー)	9日(木)	関本肥土・関本上中・関本中	関本分中・関本上
		10日(金)	舟生・犬塚	藤ヶ谷
		13日(月)	板橋・辻・黒子	井上・西保末・稻荷・梶内
		14日(火)	江・関館・花田・花橋・木戸	船玉・関本下・上野
明野	明野公民館	16日(木)	有田・海老ヶ島	田宿・松原・新井新田
		17日(金)	中根・山王堂・倉持・宮山・猫島・上西郷谷・谷原	海老江・東保末・築地・鷲島・成井・高津
		20日(月)	押尾・寺上野・東石田	中上野・赤浜・向上野
		21日(火)	村田・吉田・竹垣・下川中子	宮後・古内・大林・内淀・鍋山
協和	協和公民館 総合ホール	23日(木)	小栗1～2999番地・細田・上星谷・下星谷・大島	小栗3000番地以上・横塚・向川澄
		24日(金)	門井1～1699番地・古郡・柳・谷永島・下郷谷	門井1700番地以上・桑山
		27日(月)	三郷・新治・井出蛸沢・知行	蓬田・久地楽・蓮沼・八幡・清水
下館	スぺカビル地下多目的ホール	3月	午前9時～11時	午後1時～3時30分
		1日(水)	小川	西榎生・榎生1丁目・東榎生・飯島・西大島・下川島
		2日(木)	下岡崎・下岡崎1～3丁目・笹塚・西谷貝・谷中・伊讚美	旭ヶ丘・岡芹・神分・栗島
		3日(金)	西石田・野田・下平塚・女方	嘉家佐和・菅谷・外塚・石原田・伊佐山
		6日(月)	大塚・折本・落合・蒔田	上川中子・徳持・林・樋口・八田・上中山
		7日(火)	下中山・石塔・口戸・柴山・谷部・下高田・国府田	茂田・大関
		8日(水)	成田・塚原・蕨・深見・泉・筑瀬・羽方	島・川連・中館・奥田・野
		9日(木)	二木成・下野殿・布川	玉戸1～1299番地・幸町1～3丁目
		10日(金)	西方・野殿	玉戸1300番地以上・一本松
		13日(月)	金井町・末広町・春日町・桜町・鷹場町・金丸・小林・高島・森添島・西山田	本城町・旭町・田町・稲野辺・五所宮・大谷
		14日(火)	荒町・泉町・富士見町・直井・上平塚	薬師町・西町・東町・新花町・市野辺・山崎
		15日(水)	栄町・稻荷町・田中町・根岸町・大町・川澄・小嶋・下江連	十軒町・南町・みどり町1～2丁目・横島・子思儀・灰塚・掉ヶ島

所得税・贈与税・個人消費税の申告会場を設置します

☎下館税務署 ☎24-2121

【開設期間】 2月16日(木)～3月15日(水) ※土日除く 【申告会場】 下館税務署1階

【受付時間】 午前8時30分～(相談は午前9時～午後5時)

申告書の作成には時間を要しますので午後4時頃までにお越しください。また国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅で確定申告書の作成ができますので、書面で印刷して送付又はe-Taxで送信のいずれかでご提出ください。

2月14日(火)に無料税務相談を実施します

☎関東信越税理士会下館支部 ☎25-5930

【対象】 年金受給者、給与所得者で医療費控除を受ける人、年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない人

【場所】 ①下館駅南口「セナミ学院(下館駅南校)」(事前予約制) 受付時間：午前9時30分～正午/午後1時～3時

☎関東信越税理士会下館支部 ☎25-5930 (土日・祝日を除く)

②各税理士事務所(事前予約制) 受付時間：午前9時30分～正午/午後1時～4時

☎各事務所へお問い合わせください ※相談内容により低額な料金が発生する場合があります